

京都府立こども発達支援センター

作業療法士

◆ 勤務条件

雇用形態	嘱託職員（産休代替）
勤務時間	常勤職員
勤務形態	日勤 8:30~17:15（休憩45分） 休暇：週休2日、国民の祝日法に基づく休日、年末年始
雇用期間	採用時から令和6年3月31日まで ※試用期間あり、翌年度以降契約更新可能性あり
有給休暇	採用時 2日、2ヶ月・4ヶ月経過後 各2日、6ヶ月経過後 4日 リフレッシュ休暇
各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
基本給	169,900円~201,800円 ※同職種の経験等により決定
手当	・業務手当4,500円 ・基本給調整手当21,600円 ・処遇向上手当5,500円 ・通勤手当（当法人の規定により支給（上限60,000円）） 等
資格等	作業療法士免許
選考	日時：随時（日時は、別途相談します） 選考方法：書類選考、面接 提出書類：履歴書（写真貼付）、職務経歴書、作業療法士免許（写）

◆ 勤務施設

勤務地	■京都府立こども発達支援センター 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186-1
-----	---------------------------------------

◆ 主な業務内容

■診療所及び障害児通所施設における作業療法業務

◆ 募集人員 1名

〔問い合わせ先〕

〒610-0331 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186-1

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

こども発達支援センター

TEL. 0774-64-6141 FAX. 0774-64-6151

担当：山崎（受付時間 平日 9:00~17:00）

ホームページ：<https://ksj.or.jp/>



まずはお電話ください。